

KOBE2024世界パラ陸上

1口5万円～

ONEクラス応援制度

子どもたちがパラスポーツ観戦で学び感動に触れる機会を支援しませんか？

ONEクラス応援制度とは？

皆様からいただいたご支援※₁(1口5万円～)で地域の子供たち※₂を神戸2024世界パラ陸上に招待します。



撮影:日本パラ陸上競技連盟



※画像はイメージです

お預かりした支援金の使い道

1口5万円で約1クラス相当分の**入場料**や、**交通費**(バス代や電車代の助成)や**関連グッズ**などに充てさせていただきます。

ご支援いただくと…

1. 参加生徒に配布する関連グッズにお名前を記載します。
2. 組織委員会事務局のHPにお名前を掲示します。
3. 大会終了後に作成する当事業報告書にお名前を記載します。

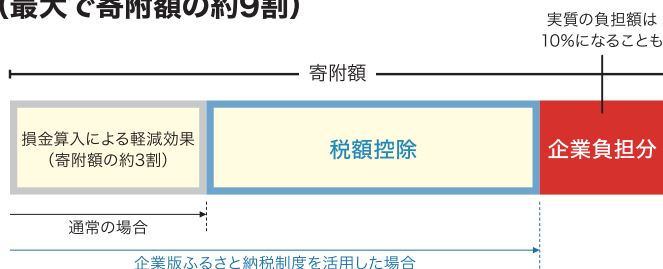
※1. 10万円以上のご支援なら、寄附額の最大9割が軽減される企業版ふるさと納税がお使いいただけます。(神戸市外本社企業が対象)
※2. 小学生、中学生、高校生、特別支援学校生徒が対象です。

神戸市外本社企業で
10万円以上のご支援なら！

企業版ふるさと納税がお得です！

「法人関係税」を大幅に軽減！

(最大で寄附額の約9割)



「企業版ふるさと納税」は、企業が地方公共団体が実施する地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除する制度。法人関係税の高い軽減効果を受けられます。

【留意事項】

- ・1事業あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附の代償として経済的な利益を受け取るとは禁止されています。
- ・神戸市外に本社※がある企業が対象となります。

※地方税法における「主たる事務所及び事業所」

科目ごとの特例措置(税額控除)

- ①法人住民税 — 寄附額の4割を税額控除(法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 — 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 — 寄附額の2割を税額控除(法人事業税の20%が上限)